

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方について、ご不明な点などありましたら職員までご相談ください。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【一般名処方とは】

お薬の（商品名）ではなく（有効成分）を処方せんに記載する事です。

そうする事で、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。